

労災保険実務講座

主催：神戸東労働基準協会 協賛：兵庫労働基準連合会

労働災害や通勤災害が起こった際、被災労働者の生活を守るためには、迅速かつ適正な労災保険給付の請求に、事業主や人事労務担当者の協力が求められます。

本講座では、労働災害等の発生から治ゆするまで、どのような給付手続きがあるのか、その基本的な流れを、テキストにより分かりやすく説明します。

日時 令和6年10月16日(水) 13:30~16:40頃

会場

神戸市立中央区文化センター 10階 1001+1002号室、定員30名
神戸市中央区東町115（神戸市役所高層棟の北西側）

講師 岸野 雄彦 氏（特定社会保険労務士・産業カウンセラー他）

研修内容

- ・労災保険から給付を受けられる場合
- ・職場で労働災害が起こったら
- ・労災保険給付の手続き
- ・ほかにも労災保険から
こんな給付・サービスが受けられます、他

使用テキスト

「労災保険給付の手続き」
(東基連編集発行、1,760円)

受講料（テキスト代含む、税込）

地区労働基準協会員 7,260円
非会員 7,810円



*詳細は、神戸東労働基準協会 HP「その他の教育・研修会」ご参照

問合せ先 神戸東労働基準協会 TEL 078-222-1001